

祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク ブランド認証制度



祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの豊かで貴重な自然環境やそれらを背景にした技術を
活かして生産されるエリア内産品をブランド認証する制度が始まりました！

ユネスコエコパークとは

生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的として、1976年にユネスコが開始した事業です。自然と人間社会の共生が目的となっています。

登録によって、国内外への情報発信力の強化による地域活性化、世界基準の認定によるブランド価値の向上、環境教育・研究の拠点としての活用が期待されています。

制度の目的

- ①自然環境や生活文化に関する情報発信
- ②地域資源の持続的な活用の推進
- ③ブランド向上による地域社会経済の発展

対象事業者

認証を受けた産品を自ら消費者に向けて販売する事業者等※であること。

※個人、生産組合、団体、法人又は集落等

対象産品

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークエリア内で生産された農林産品(果実・野菜・穀物、茶、きのこ)のうち、下記①または②を満たす産品が対象です。

※加工品は除きますが、乾燥させたものは対象です。

- ①化学合成農薬の使用成分回数及び化学肥料の窒素使用量が大分県または宮崎県農作物栽培慣行基準比5割以下であり、自然にやさしい栽培である次のいずれかの認証等を受けている作物。

- 有機農産物の日本農林規格(有機JAS認証)
- 環境保全型農業直接支払交付金交付対象
- 日之影町農産物認証制度

- ②裏面の別表に掲げる地域で古くから栽培されている作物(伝統農林産品)。

※①の基準は課しません。



祖母・傾・大崩ユネスコエコパークエリア

出典：国土地理院（環境アセスメントデータベースから作成）

別表

作物名	品名	対象地域
かんきつ	チャンス	豊後大野市緒方町
サフラン	サフラン	竹田市(阿蘇くじゅう国立公園エリアを除く)
ちょろぎ	チョロギ	竹田市(阿蘇くじゅう国立公園エリアを除く)
大豆	岡大豆	竹田市(阿蘇くじゅう国立公園エリアを除く)
大豆	あさじり大豆	高千穂町土呂久
べにばないんげん	祖母山豆	高千穂町五ヶ所
とうもろこし	五ヶ所トウキビ	高千穂町五ヶ所
椎茸	原木椎茸	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク全域

注意△ 椎茸の場合、雨子またはバレの状態のものは認証品から除く必要があります。

上記伝統農林産品の掲載基準

【来歴】祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク地域の気候風土に生まれ、昭和30年代以前から祖母・傾・大崩ユネスコエコパークエリア内で栽培されている作物であること。

【文化】種や苗、種菌が入手可能で、生産物が購入できること。

【特性】当該作物固有の特性が明確になっていること。

【栽培】環境と調和した伝統的な栽培を踏まえつつ、当該作物固有の特性が発揮される方法により栽培されていること。

申請方法

次の書類をお住まいの市町の下記問い合わせ先に提出してください。

- ①認証申請書(第1号様式)、②認証を受けようとする産品等の概要が分かる書類、③認証基準の種類ごとの確認書類、④誓約書

手続の流れ



■ …… 事業者

□ …… 推進協議会

申請は随時
受け付けています！



問い合わせ先

お住まいの市町または推進協議会までお問い合わせください。

- 佐伯市 エコパーク推進室(電話 0972-25-4118)
- 竹田市 商工観光課(電話 0974-63-4807)
- 豊後大野市 商工観光課(電話 0974-22-1117)
- 延岡市 地域・離島・交通政策課(電話 0982-22-7039)
- 高千穂町 総合政策課(電話 0982-73-1260)
- 日之影町 地域振興課(電話 0982-87-3801)
- 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会
(大分県 自然保護推進室内 電話 097-506-3025)

推進協議会ホームページ



<https://sobokatamuki-br-council.org/>